

親子で学ぼう「昔からの習わし・七草」を作ってみよう



江戸時代に定められた五節句（人日・上巳・端午・七夕・重陽）の内
の人日（じんじつ）の節句、1月7日に七草粥を食べて邪気を払い、
一年の無病息災を願う習わしです。

七草の日を楽しむために、一緒に七草を作る体験に参加しませんか？

記

- ・ 日 時：10月5日・11月2日・12月7日・1月5日 10時～15時まで
- ・ 集合場所：森田農園前（京都市左京区岩倉南河原町25 木野駅から徒歩約4分）
- ・ 応募人数：親子各日10組（先着順）
- ・ 応募期間：10月4日（金）まで（但し、応募人数に達した場合はその日に締切ります。）
- ・ 参加費：無料
- ・ 申込方法：メール・葉書・Faxにて氏名・住所・年齢・電話番号を明記し下記の主催者へ申込下さい。
参加希望日も明記下さい。（保険加入のため、氏名・住所・年齢・電話番号が必要となります。）
森田農園にはお車での入園は出来ませんのでご了承ください。

主催：特定非営利活動法人 平安京調査会

〒603-8042 京都市北区上賀茂狭間町9番地3号室

E-mail: kodomo-katudo@heiankyo-tyousakai.com

Tel:075-334-5680

Fax:075-334-5681

HP:https://heiankyo-tyousakai.com

この活動は『子どもゆめ基金』の助成活動で実施しています。

この活動では、子どもゆめ基金への報告のために写真撮影を行います。提出された個人情報（写真）は、「（独）国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき、子どもゆめ基金助成業務以外の目的には使用されません。

National Institution For Youth Education
独立行政法人 国立青少年教育振興機構
「子どもゆめ基金助成活動」

体験の風を
おこそう

特定非営利活動法人

平安京
調査会